

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 第1回豊島区行政情報化推進本部
事務局（担当課）		政策経営部情報管理課
開催日時		令和6年6月27日（木）11:00～12:00
開催場所		庁議室（本庁舎5階）
議 題		<p>確認事項</p> <p>（1）今年度の開催予定等について</p> <p>議案</p> <p>（1）行政手続きのオンライン化におけるスケジュール変更について</p> <p>（2）次期電話システムの選定について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）システム標準化の進捗について</p> <p>（2）次期統合運用管理事業者の選定について</p> <p>（3）GovTech 東京との連携について</p>
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置付けられる会議であるため
	会議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置づけられる内容を含むため
出席者	部 員	副区長（本部長）、政策経営部長（副本部長）、総務部長、区民部長、福祉部長、健康部長、子ども家庭部長、企画課長、行政経営課長、情報管理課長
	事務局	行政経営課、情報担当係長（管理）、情報担当係長（システム第一）、情報担当係長（システム第二）、情報担当係長（デジタル化推進）、情報担当係長（情報システム標準化）

本部長 令和6年度第1回行政情報化推進本部を開催します。

確認事項（1）今年度の開催予定等について

豊島区行政情報化推進本部は、豊島区の情報システム管理運営規則に基づいて設置された本部会議で、CIOを本部長として関係部長や課長が委員となり、システム標準化PTとデジタルガバメント検討PTが設置されている。また、今後の開催予定としては、本会議を9月に開催し、その前に両部会も開く予定である。

議案（1）行政手続きのオンライン化におけるスケジュール変更について

〔事務局：「【議案1】行政手続きのオンライン化におけるスケジュール変更について」を説明〕

要旨：行政手続きのオンライン化について。行政手続きのオンライン化は、DXの一環として進められており、後期基本計画の中で、2025年までに80件、2030年までに200件の手続きをオンライン化することが目標とされていた。しかし、今年の第1回定例会で、令和6年度中に300件の手続きをオンライン化することが表明され、目標が修正された。現在、既に120件の手続きがオンライン化され、10月までにさらに180件をオンライン化する予定である。各部局でオンライン化対象の手続きの選定作業が進められており、これから増えていく予定ではあるが、現時点で7件が完了している状況。オンライン化に予算は必要なく、既存のサービスを利用してオンライン化できる手続きを増やしていく。現行のサービスは、GovTech 東京という団体が都内の区市町村で共同調達しているが、共同調達の状況としては、都内62自治体のうち51自治体が利用、23区中19区が利用している。共同調達のメリットはスケールメリットが15%程度働き、ランニングコストが抑えられるところだが、デメリットは区単体としての意向が反映されづらいところである。

また、現行サービスは来年4月から入れ替わるため、GovTech 東京が次期事業者を選定中。5月下旬の部会で明らかになったことがある。それは、「現行サービスから新しいサービスへの申請フォームの移行作業をする」という項目が、調達の仕様から外れることになったとの点である。これにより、区としては対応が厳しい状況となった。現行のサービスで新規作成したとしても半年しか運用されないという非効率や、新規作成と移行作業を同時並行でやらなければいけない困難が課題である。

令和6年度中に新規手続きの運用開始をするという目標だったが、この計画を早くとも令和7年4月から運用開始に延期したい。どの手続きをオンライン化するか、手続きの運用方法の検討などは引き続きしていただくが、新規フォームの作成の部分のみストップしたい。

本部長：延期することでオンライン化300件という目標を達成できないことはあるか。

事務局：無いと考えている。新規手続きの検討期間が長くなり、次のサービスで拡充予定の機能もあるため、むしろプラスに働くのでは。新規拡充機能としては、電子決済・マイナンバーを使

用した電子認証・法人証明等が可能になるため、可能性は大きく広がる。
300 件が目標となっはいるが、最終的には全手続きがオンライン化されるべきと考えている。

本部長：電子決済はどのように使うのか。新サービスは HP 改定前導入できるのか

事務局：申請フォームから決裁サイトに飛んでカード情報を入力する等の流れになるのでは。HP 改定前に導入できるが、旧 HP の段階で公表するかは今後検討する。

事務局：会計事務規則などで押印が求められることが行政手続きオンライン化の障壁となっているという意見が PT で出た。区の内部規則の改正について庁内の関係かで調整を進めてほしいという意見も出たため、今年度後半から調整を進めていきたいと考えている。

本部長：事務の効率化にも繋がるため、行政経営課も関わる必要がある。

部員：電子契約書について 10 月から検討している。

事務局：契約や会計の電子化の動きと併せて進めたい。スケジュールの後ろ倒しについて、政策にも関わるため、区長にも事前に協議をし、了承を得ているところ。今会議で異論なければ全庁へ周知したい。

—議題について案のとおり承認—

議案（2）次期電話システムの選定について

〔事務局：「【議案 2】次期電話システムの選定について」を説明〕

要旨：2025 年 10 月に現行サービスが終了となるため、新しいシステムの導入が必要。

過去の会議で、現状維持型のパソコンと電話デバイスをつなげる方法で運用を検討することが決まった。具体的な検証として、A 社の IP 電話システムと B 社の IP 電話システムを比較している。通話品質、操作性、機能、通信回線の安定性、運用保守の体制、価格などを評価要素として検証した。通話品質は、現在使用している IP 電話システムと同程度または若干劣る場合もありますが、概ね現状と同程度の品質が確保できることがわかった。一方で、A 社の IP 電話システムの音声のタイムラグは現行の IP 電話システムよりも明らかに長いことが確認された。操作性に関しては、B 社の IP 電話システムは現行と同程度の秒数で操作が終わることがわかったが、A 社の IP 電話システムの場合は発信が平均して 5 秒ほどかかることが確認された。

A 社の IP 電話システムの優位性としては、アプリ内で Word 等複数人での同時編集が可能など、拡張機能にある。B 社の IP 電話システムは基本的に電話システムのため、現行の IP 電話システム以上の機能はない。

A 社の IP 電話システムに関してはクラウド型のサービスであるため、自治体の環境とは関係のないところで通信障害が発生するケースが確認されており、また障害が発生した際の対応がマイクロソフトに依存することが不安要素として挙げられる。価格に関しては、現行よりは上がることが確実である。B 社の IP 電話システムと A 社の IP 電話システムの導入コストおよびランニングコストの比較をすると、A 社の IP 電話システムは B 社の IP 電話システムに比べて年間 2600 万ほどコストが上がるとされている。最後に運用実績について、A 社の IP 電話システムは D 区や E 区などで利用されており、一方 B 社の IP 電話システムは F 市や G 県での利用実績がある。

以上の結果を踏まえ、機能面では A 社の IP 電話システムに優位性、IP 電話単体としての機能と経費については B 社の IP 電話システムに優位性があると考えている。電話システムの選定として考えると、最終的には通話の安定性を重視するため、情報管理課としては B 社の IP 電話システムを選定したいと考えている。本会議ではどのサービスを使うかの方針を決定したい。

また、技術的な課題が見つかり検証機関が伸びているため、12 月に移行へと導入スケジュールを変更したい。10 月に現行サービスの保証は切れるが、使えるため、支障はないと考えている。

本部長：みなさんの意見を聞きたい。A 社の IP 電話システムと B 社の IP 電話システムのどちらが良いか。ところで保守運用はどの会社か？

事務局：今後の入札によるが、現行の IP 電話システムの保守運用は C 社がやっている。

部員：去年の寺子屋 ICT プロジェクトの研修でクラウド型の A 社の IP 電話システムについて提案があったが、B 社の IP 電話システムになった場合、彼らが期待していた機能は諦めなければならぬか。

事務局：B 社の IP 電話システムになった場合にはそうだが、今後の業務や庁舎内での業務改革のために必要となれば、色々ネックはあるが、A 社の IP 電話システムのその機能だけ導入できないか検討したい。

部員：B 社の IP 電話システムになった場合は、発表のメンバーには答えというか、説明が必要ではないか。

事務局：発表のメンバーには、検証にもご協力いただいております、情報共有はしている状況。結論が出たら何かしらフィードバックは必要だと考えている。

本部長：経費の面では B 社が良いのでは。

副本部長：当初 A 社の IP 電話システムは通話に 15～20 秒のタイムラグがあった。電話を掛ける

のに 15 秒のタイムラグは長いと感じ、B 社を検討した経緯がある。

本部長：改善されても 5 秒は長い。

事務局：どちらの会社も IP 電話でインターネット回線を使うが、B 社が機械を区に構築するのに対して、A 社の IP 電話システムはクラウドサービスのため、保守の面でも煩雑である。

部員：D 区や E 区は運用が上手くいっているのか。

事務局：例えば A 社の IP 電話システムを導入前提でネットワークを最初から構築していたりすれば上手くいくというような違いがある。途中から導入するときには合わない部分が出てくるというところ。今は、庁舎に機器があるため、上手くいっている。

副本部長：コスト面よりも、操作面でタイムラグが長いのは全庁に影響してしまうため、懸念点である。

部員：未来型のスマホ活用はやはりコストが大きいのか。

事務局：未来型は、一人一台スマホ対応しなければいけないため、19 億かかる。

本部長：区長は付加機能も大事と言っていた。どちらの会社も現行と同じ機能は確保できるのか。B 社の付加機能は。

事務局：現行の機能は基本的に確保できる。それ以上の機能は B 社にはない。

副本部長：D 区に視察して状況を確認しては。

事務局：D 区へは視察へ行った。豊島区は 3 層分離だが、D 区は 4 層分離で、パソコンを立ち上げるとまずインターネットという環境。

本部長：基本性能で劣ると導入する意味が無いのでは。

副本部長：将来性に重点を置くか、電話の機能性に重点を置くか。

本部長：従来での電話機能に重点を置くべきでは。今日の資料での報告で判断するのであれば、B 社。もう少し改善を期待してしまうが。

事務局：タイムラグの 5 秒がどれくらい短縮されるか。平均して 5 秒。

部員：拡張機能を別の会社で調達することができればよいが。

部員：拡張機能をいれることにより、Uドライブの削減等できるか。コストがかかっても他で削減ができれば、トータルでは良いのでは。

事務局：可能性としてはあり得る。

本部長：いつまでに判断しなければいけないか。

事務局：今年度中にある程度構築までしたい。入札が9月。長くてもあと1か月では決めたい。

部員：A社のIP電話システムで通信障害が起きた時、D区で影響はなかったのか。

事務局：D区は分からないが、少なくともE区は2つの手段を使用し障害対応をしていた。

事務局：アナログ電話を各係に1台置いている区もあるが、当区は課に1台、増やすことはできない。

部員：電話機能が大事では。コストもかかるし、拡張機能をいれてどれだけ使われるのか。

事務局：財政課長からも同じご指摘を頂いている。7月頭に区長にも確認が取りたいと考えている。

本部長：寺子屋の発表についても精査した方が良いのでは。

副本部長：5年に一回の見直しの機会。今機能的にというよりかは、将来的に可能性があるものがでてきた場合にもったいない。

本部長：もう一度政経部で練って判断することにする。

—議題について再検討—

[11:58 終了]

報告事項については資料を確認いただければと思います

報告（１）システム標準化の進捗について

報告（２）次期統合運用管理事業者の選定について

報告（３）GovTech 東京との連携について

提出された資料等	<p>資料 1 今年度の開催予定等</p> <p>資料 2 行政手続きのオンライン化におけるスケジュール変更について</p> <p>資料 3 - 1 次期電話システムの選定について（概要）</p> <p>資料 3 - 2 各システムの比較一覧</p> <p>資料 3 - 3 各システムの運用経費内訳</p> <p>資料 4 - 1 標準化全体進捗状況（工程表）</p> <p>資料 4 - 2 移行困難システムの今後の取扱い</p> <p>資料 4 - 3 共通機能等における事業者選定状況</p> <p>資料 5 - 1 次期統合運用管理事業者の選定について</p> <p>資料 5 - 2 次期統合運用管理事業者の選定スケジュール</p> <p>資料 6 GovTech 東京の協働事業について</p>
----------	--